

2025年2月26日

株主各位

第65回定時株主総会の招集に際しての
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結持分変動計算書(IFRS)
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書(日本基準)
計算書類の個別注記表

ユ ニ ・ チ ャ ー ム 株 式 会 社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結持分変動計算書(IFRS)

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年1月1日残高	15,993	10,259	710,792	△100,572	59,246	695,719	92,531	788,250
当期利益	—	—	81,842	—	—	81,842	13,386	95,227
その他の包括利益	—	—	—	—	37,901	37,901	6,620	44,521
当期包括利益合計	—	—	81,842	—	37,901	119,743	20,006	139,749
自己株式の取得	—	—	—	△19,001	—	△19,001	—	△19,001
配当金	—	—	△24,705	—	—	△24,705	△12,000	△36,706
非支配持分との資本取引	—	37	—	—	—	37	112	149
株式報酬取引	—	1,109	—	160	—	1,269	—	1,269
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	△1,587	—	1,587	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	1,146	△26,292	△18,840	1,587	△42,400	△11,889	△54,288
2024年12月31日残高	15,993	11,405	766,342	△119,412	98,734	773,062	100,649	873,711

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

子会社の数……………50社

主要な子会社

ユニ・チャームプロダクツ(株)、嬌聯股份有限公司、Uni.Charm (Thailand) Co., Ltd.、LG Unicharm Co., Ltd.、尤妮佳生活用品(中国)有限公司、PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk、Unicharm Gulf Hygienic Industries Co. Ltd.、Unicharm India Private Ltd.、Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.、Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.、The Hartz Mountain Corporation、尤妮佳(中国)投資有限公司、UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.、DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.、Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd.、Diana Unicharm Joint Stock Company

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数…8社

関連会社：(株)ユービーエス、(株)ジャパンリテールイノベーション、ワンドット(株)、上海万粒网络科技有限公司、(株)ファーストアセント、(株)ワンメディカ、Shanghai Wanmaidai Medical Consulting Service Co., Ltd.、江蘇吉家寵物用品有限公司

4. 子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、保有する金融資産を(i)償却原価で測定する金融資産、(ii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、(iii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(iv)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に分類しております。この分類は、金融資産の当初認識時に決定しております。

当社グループは、売上債権及びその他の債権を発生日に当初認識しており、その他の金融資産は契約の当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時において、全ての金融資産は公正価値で測定しております。ただし、重要な金融要素を含んでいない売上債権及びその他債権は、取引価格で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益で認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、減損損失を除き、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累積額を純損益に振り替えております。

なお、当該金融資産に係る実効金利法による利息収益については、純損益として認識しております。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累積額を利益剰余金に直接振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金については、純損益として認識しております。

(iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、または、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(b) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、認識を中止しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・連結会計期間の末日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は、主として総平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から関連する見積販売費を控除した額であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法及び償却資産の償却方法

① 有形固定資産

土地等の償却を行わない資産を除き、減価償却費は、各資産の取得原価を残存価額まで以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

建物及び構築物	2-50年
機械装置及び運搬具	2-22年

資産の償却方法、残存価額及び耐用年数は各連結会計年度の末日に見直し、必要があれば修正しております。

② 無形資産

耐用年数を確定できる主な無形資産は、それぞれ以下の見積耐用年数にわたり、定額法により償却しております。

ソフトウェア	5年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	10－30年
顧客関連資産（耐用年数を確定できるもの）	20年

資産の償却方法、残存価額及び耐用年数は各連結会計年度の末日に見直し、必要があれば修正しております。

③ リース

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

(3) 非金融資産の減損

有形固定資産、使用権資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無を検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額を減損損失として認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けしております。

のれん並びに耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、每期一定の時期、さらには減損の兆候が存在する場合にはその都度、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した非金融資産については、減損が戻し入れとなる可能性について、各連結会計期間の末日に再評価を行っております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

関連会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる当該投資に係るのれんについては、他の部分と区分せず、当該投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(4) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または、計算書類項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる外国為替差額、外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる外国為替差額、並びに、非貨幣性資産及び負債を当該公正価値算定日における為替レートで機能通貨に換算することによって生じる外国為替差額は、純損益で認識しております。ただし、その他包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで日本円に換算しております。その結果として生じる全ての為替差額は、その他の包括利益で認識しております。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

① デリバティブ

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために主として為替予約取引、直物為替先渡取引を利用しております。デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額はヘッジ手段として指定していない、または、ヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しております。

② ヘッジ会計

当社グループでは、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。

当社グループでは、ヘッジ開始時にヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係、並びに、ヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動を相殺する経済的關係が存在するかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に累積しております。その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段にかかる金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期間に、純損益に振り替えております。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで認識していたその他の包括利益累計額から振り替えて、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合、並びに、ヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、それまで認識していたその他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益で認識しております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段にかかる金額は、直ちに純損益で認識しております。

(6) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果としてそれらを支払うべき現在の法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定拠出制度及び確定給付制度を設けております。

確定拠出制度とは、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度については、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対して拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、従業員がサービスを提供した期間に従業員給付費用として認識しております。

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職後給付制度であり、確定給付制度に関連して認識される負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額の影響を調整した額であります。確定給付債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて算定しております。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、または、関連するリストラクチャリング費用あるいは解雇給付を認識する時のいずれか早い時点において、純損益で認識しております。

(7) 収益認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、ウェルネスケア関連商品、フェミニンケア関連商品、ベビーケア関連商品のパーソナルケア関連商品、並びに、ペットケア関連商品の製造及び販売を主な事業としており、このような商品販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻し及び付加価値税等の税金を控除後の金額で測定しております。値引、割戻しの変動対価は、当該変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(未適用の会計基準)

2024年4月に公表されたIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から強制適用されるため、当社グループでは2027年12月期からの適用を予定しております。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。

IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。

これらの適用による連結計算書類への影響については検討中です。

また、他の未適用の基準書等については、当社グループの連結計算書類に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社グループの連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った当社グループの連結計算書類の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

1. のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん（無形資産）	50,116百万円
耐用年数が確定できない無形資産（無形資産）	1,687百万円
減損損失（その他の費用）	682百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については、每期一定の時期、さらには減損の兆候が存在する場合にはその都度、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較しております。回収可能価額は、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位グループにおける使用価値により測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しており、見積将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された3年分の事業計画を基礎とし、その後の期間については、各市場において予想される平均成長率を勘案して一定の成長率で遡増すると仮定して見積もっております。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の期間における将来キャッシュ・フローの見積り、当該期間後における成長率、並びに、加重平均資本コストに基づいて算定した割引率であります。

今後3年分の事業計画における将来キャッシュ・フロー及び事業計画の期間を超えた期間に使用された成長率の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

2. 法人所得税

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

法人所得税費用	39,309百万円
未払法人所得税	17,020百万円
繰延税金資産	16,263百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税、法人所得税費用及び繰延税金資産を計上しております。

未払法人所得税及び法人所得税費用の算定に際しては、課税対象企業及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、計上された未払法人所得税及び法人所得税費用と、実際の法人所得税支払額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

3. 退職後給付

(1) 当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した金額

退職給付に係る資産（その他の非流動資産）	1,703百万円
退職給付に係る負債	13,490百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定拠出制度及び確定給付制度を設けております。確定給付制度に関しては、確定給付債務の現在価値、勤務費用等は様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命等、様々な要素の見積りをしております。退職後給付に係る負債（資産）の算定方法は、連結注記表「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）5. 会計方針に関する事項（6）従業員給付 ② 退職後給付」に記載しております。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金	
売上債権及びその他の債権	3,491百万円
その他の金融資産(非流動資産)	76百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	487,049百万円
(減損損失累計額を含む)	
3. 保証債務	
以下の会社等の金融機関からの借入に対し、連帯債務保証を行っております。	
協同組合クリーンプラザ	1,427百万円
ワンドット(株)	400百万円
計	1,827百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 非金融資産の減損
減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

のれん	682
有形固定資産	205
無形資産(のれん以外)	25
減損損失 計	912

(1) 資金生成単位

当社グループでは、資金生成単位については、個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小の単位にグルーピングを行い、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(2) 減損損失

主に、当社子会社であるUni-Charm Corporation Sdn. Bhd.、DSG Malaysia Sdn. Bhd.及びUNI-CHARM MALAYSIA TRADING SDN. BHD.等のパーソナルケアセグメントに属する事業において、事業環境の変化に応じて、使用価値の算定に用いる事業計画を見直した結果、買収時に想定していた超過収益力が低下したため、同国での事業に関連する「のれん」の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額682百万円を減損損失として「その他の費用」に計上しております。

減損損失は、経営活動全般に跨る費用など、いずれの機能にも結び付かない性質の費用と考えられるため、「その他の費用」に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額9,713百万円は使用価値により測定しておりますが、使用価値は、経営者により承認された事業計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コストに基づいて算定した割引率(12.6%)により現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、各市場において想定される平均成長率を勘案して2.0%と推定しております。減損テストに用いた主要な仮定である将来キャッシュ・フローが減少、又は割引率が上昇した場合には、追加の減損損失が生じる可能性があります。

※2024年1月29日付で、Disposable Soft Goods (Malaysia) SDN BHD.は、UNI-CHARM MALAYSIA TRADING SDN. BHD.へ社名を変更しております。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の資金生成単位グループごとの内訳（減損損失認識後）は以下のとおりであります。なお、いずれもパーソナルケアセグメントに配分しております。

（単位：百万円）

	資金生成単位 又は 資金生成単位グループ (構成会社のパーソナルケアセグメントに属する事業)	のれん	耐用年数が 確定できない 無形資産
タイ	Uni.Charm (Thailand) Co., Ltd. DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.	27,436	—
ベトナム	Diana Unicharm Joint Stock Company	18,698	—
オーストラリア	Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.	352	1,687
マレーシア	Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd. DSG Malaysia Sdn. Bhd. UNI-CHARM MALAYSIA TRADING SDN. BHD.	1,784	—
その他		1,846	—
合計		50,116	1,687

※2024年1月29日付で、Disposable Soft Goods (Malaysia) SDN BHD. は、UNI-CHARM MALAYSIA TRADING SDN. BHD. へ社名を変更しております。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした3年分の将来キャッシュ・フローの見積額を、税引前加重平均資本コストに基づいて算定した割引率（9.5%～14.5%）で、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営者の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報との整合を確認の上、作成しております。

事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、各市場において予想される平均成長率（2.0%～3.4%）等を勘案して推定しております。

また、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失を認識しなかった他の資金生成単位グループについては、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、帳簿価額が回収可能額を上回る可能性は低いと判断しております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 620,834,319株

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記の株式数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月7日 取締役会	普通株式	11,805	20.0	2023年12月31日	2024年3月7日
2024年8月6日 取締役会	普通株式	12,901	22.0	2024年6月30日	2024年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	12,900	利益剰余金	22.0	2024年12月31日	2025年2月27日

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

資本管理における当社グループの基本的な方針は、持続的な企業価値の向上と、それを通じて親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することとしております。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分及び親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指針とし、適宜モニタリングしております。

親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	773,062
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (%)	11.1

(2) 財務リスク管理

当社グループの活動は、市場リスク (外国為替リスク、価格リスク、金利リスクを含む)、信用リスク及び流動性リスクなどの様々な財務リスクに晒されております。当社グループは外国為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、直物為替先渡取引であります。執行・管理については、内規に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。

なお、当社グループは、金融商品に関して重大な集中リスクには晒されておられません。

① 市場リスク

(a) 外国為替リスク

当社グループは、海外で商品を製造・販売しており、資材・商品の輸入や商品の輸出に関して外貨建取引を行っております。海外における事業展開により、外国為替リスクに晒されております。外国為替リスクは先物為替取引、認識されている資産及び負債から発生しております。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引、直物為替先渡取引を利用してキャッシュ・フローの変動をヘッジしております。

(b) 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式、並びに、低金利下における余資運用の一環としての株式取得であり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品には、上場株式と非上場株式を含んでおり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直すことにより管理しております。

(c) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っており、そのうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しております。現状においても利息の支払いが当社グループに与える影響は小さいため、金利リスクは僅少であります。

② 信用リスク

信用リスクとは、顧客または金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化や期日経過情報等を考慮しております。

現金及び現金同等物、デリバティブ、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産等については、信用力が高いと当社が判断した金融機関のみと取引を行っているため、信用リスクは僅少であります。

売上債権及びその他の債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

これらの金融資産について、返済期日を大幅に経過している場合など債務不履行と認識される場合には、信用減損金融資産と判断しております。

当社グループは、金融資産の全部又は一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

連結計算書類で表示している金融資産の減損控除後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮にいれない場合の、当社の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが、仕入債務や借入金等の金融負債に関連する債務を履行できなくなるリスクであります。

この流動性リスクに対応するため、当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、財務状況、市場環境を踏まえ、資金調達の手段を選定し実施しております。また、各部署からの報告等に基づき経理財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新をするとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

当社グループが経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	-	-	18,057	18,057
デリバティブ資産	-	96	-	96
その他	-	109	1,835	1,945
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	37,333	-	1,557	38,890
その他	-	-	23	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券	-	57,632	-	57,632
合計	37,333	57,838	21,473	116,644
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	666	-	666
合計	-	666	-	666

当社グループは、振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、公正価値のヒエラルキーをレベル間で振り替えております。

当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

提示された評価額は、市場金利及びクレジットスプレッドを加味した割引率のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

為替予約及び直物為替先渡取引は、期末日の先物為替相場に基づき算定しております。

株式

市場性のある株式の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しております。非上場株式は、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しております。

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

当連結会計年度末における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品（主として売上債権及びその他の債権、3ヶ月超の定期預金、仕入債務及びその他の債務等）については、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
<金融資産>		
債券	7,002	6,984
<金融負債>		
借入金	26,851	26,851

(注) 借入金の公正価値のレベルはレベル2であります。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

提示された評価額は、市場金利及びクレジットスプレッドを加味した割引率のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

借入金

借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積もっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の改定が行われているため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社グループの売上高は、一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、連結会社の所在地に基づき分解しております。これらの分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

パーソナルケア	
日本	246,388
中国	106,586
アジア	333,536
その他	139,591
小計	826,100
ペットケア (注) 1	148,673
その他 (注) 2	14,208
合計	988,981

(注) 1. ペットケア事業は、主に日本及び北米地域（その他に区分される地域）における売上高であります。

2. その他事業は、主に日本及び中東地域（その他に区分される地域）における売上高であります。

2. 顧客との契約から生じた債権、契約負債

顧客との契約から生じた債権は、「売上債権及びその他の債権」に含まれている受取手形及び売掛金が該当します。当連結会計年度において、契約負債の額、並びに、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約負債は「その他の流動負債」に含めております。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	439円46銭
2. 基本的1株当たり当期利益	46円41銭

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年12月6日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年12月30日）を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	620,834,319株
今回の分割により増加する株式数	1,241,668,638株
株式分割後の発行済株式総数	1,862,502,957株
株式分割後の発行可能株式総数	2,483,337,276株

③日程

基準日公告日	2024年12月16日
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年1月1日

④その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(3) 定款の一部変更

①変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 827,779,092株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 2,483,337,276株とする。

③変更の日程

定款一部変更の効力発生日 2025年1月1日

(4) 期末配当

今回の株式分割は、2025年1月1日を効力発生日としておりますので、2024年12月31日を基準日とする2024年12月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(2) 取得の内容

- ①取得する株式の種類 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 25,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.42%)
- ③株式の取得価額の総額 22,000百万円 (上限)
- ④取得する期間 2025年2月14日から2025年12月18日まで
- ⑤取得の方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) を含む市場買付

株主資本等変動計算書(日本基準)

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金				利 益 剰余金 合計
					オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金				
2024年1月1日残高	15,993	18,591	40,408	58,999	1,992	200	404,655	406,847	△100,572	381,266
当期変動額										
剰余金の配当							△24,705	△24,705		△24,705
当期純利益							118,520	118,520		118,520
自己株式の取得									△19,001	△19,001
会社分割による増加							2,254	2,254		2,254
株式報酬取引			64	64					160	224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	64	64	—	—	96,069	96,069	△18,840	77,293
2024年12月31日残高	15,993	18,591	40,472	59,063	1,992	200	500,724	502,916	△119,412	458,560

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年1月1日残高	3,567	△157	3,410	384,676
当期変動額				
剰余金の配当				△24,705
当期純利益				118,520
自己株式の取得				△19,001
会社分割による増加				2,254
株式報酬取引				224
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,513	—	1,513	1,513
当期変動額合計	1,513	—	1,513	78,806
2024年12月31日残高	5,080	△157	4,923	463,483

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの …時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 商品及び製品……………総平均法
 - 貯蔵品……………個別法
 - 原材料……………移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く) …定額法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物及び構築物 2年～50年
 - 機械装置及び運搬具 2年～16年
 - 無形固定資産(リース資産を除く) …定額法
 - なお、主な耐用年数としてのれんは発生日以後20年以内、商標権は10年、ソフトウェア（自社利用分）は社内における見込利用可能期間（5年）によっております。
 - リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 関係会社投資評価損引当金…関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、実質価額の低下に応じた金額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、ウェルネスケア関連商品、フェミニンケア関連商品、ベビーケア関連商品のパーソナルケア関連商品やペットケア関連商品の販売を主な事業としており、このような商品販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻し及び売上割引を控除後の金額で測定しております。値引、割戻し及び売上割引の変動対価は、当該変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

8. その他計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式・出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式・出資金 191,572百万円

関係会社株式・出資金評価損 1,487百万円

上記のうち当事業年度に計上した関係会社株式・出資金評価損は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当事業年度
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E. 株式評価損	1,487

エジプト国内において主に製造及び販売を行う子会社であるUnicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E. の株式1,487百万円については、実質価額が著しく低下しており、将来の事業計画によって回復可能性が認められないことから、1株当たり純資産額を基礎とした金額を実質価額として関係会社株式・出資金評価損を1,487百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式・出資金は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により純資産を基礎として算定した実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として認識しております。超過収益力を反映して計算書類から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

なお、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの実質価額がある程度低下したとき及び実質価額が著しく低下したものの回復可能性が見込めると判断して減損処理を行わなかったときには、低下に相当する額を関係会社投資評価損引当金として処理しております。

関係会社株式・出資金の評価にあたって、事業計画等の見積りについて売上高成長率等一定の仮定を設定しております。

関係会社株式・出資金の評価については、実質価額の回復可能性の判断と超過収益力の評価は事業計画と実績との比較に基づく分析に基づいて行われ、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が悪化した場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式・出資金及び関係会社投資評価損引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失 累計額を含む）	10,941百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	41,639百万円
短期金銭債権	30,937百万円
長期金銭債権	10,702百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	60,178百万円
短期金銭債務	60,178百万円
4. 当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に 関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行 っております。	
・再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評 価額により算出	
再評価を行った年月日	2001年3月31日
再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△330百万円
5. 保証債務	
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
Unicharm India Private Ltd.	13,764百万円
Uni.Charm Molnlycke B.V.	1,356百万円
ワンドット(株)	400百万円
UcM Inco USA, Inc.	380百万円
計	15,899百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
関係会社との営業取引による取引高	282,322百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高	95,219百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	34,464,582株

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記の株式数
につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	619百万円
関係会社株式・出資金評価損	37,877百万円
販促未払金	3,226百万円
退職給付引当金	1,644百万円
株式報酬費用	1,130百万円
貸倒引当金	630百万円
その他	3,425百万円

繰延税金資産小計 48,551百万円

評価性引当額 △40,434百万円

繰延税金資産合計 8,117百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△2,293百万円
その他有価証券評価差額金	△2,123百万円
その他	△253百万円

繰延税金負債合計 △4,668百万円

繰延税金資産(負債)の純額 3,449百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ユニ・チャーム プロダクツ(株)	ウェルネスケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品、ペットケア関連製品の製造	(所有) 直接 100.0	製品の購入 資金借入 役員の兼任	製品等の仕入 (注1) 資金の借入 (注2) 資金の返済 利息の支払 (注2) 吸収分割 (注6) 分割資産 分割負債 支払代行業務 利息の受取 (注7) 支払代行業務 の手数料	228,167 12,000 15,600 122 10,549 12,804 23,568 12 15	買掛金 短期借入金 未収入金	27,522 24,200 2,854
	ユニ・チャーム 国光ノンウーヴ ン(株)	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造	(所有) 直接 100.0	資金借入	資金の借入 (注2) 資金の返済 利息の支払 (注2)	2,000 1,400 22	短期借入金	5,800
	Unicharm India Private Ltd.	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	増資の引受 (注3)	5,819	—	—
	Uni. Charm(Thai land) Co., Ltd.	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売	(所有) 直接 100.0		子会社株式の 譲受 (注4)	28,104	—	—
	Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E.	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売	(所有) 直接 95.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注2)	— — 360	長期貸付金 (注5)	6,061

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1) 製品の仕入につきましては、生産子会社の予定総原価（原価＋販管費）を勘案し、半期ごとの交渉により金額を決定しております。
- (注2) 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注3) Unicharm India Private Ltd. が行った増資の引受を行ったものであります。
- (注4) 子会社株式の譲受価額については、独立した第三者による株式価値算定報告書を勘案して決定しております。
- (注5) Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E. に対する長期貸付金に対し1,763百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において1,763百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注6) 吸収分割についての詳細は、「企業結合等関係」に記載しております。
- (注7) 支払代行業務の手数料は、実際に取り扱った代金に対して双方協議の上、一定率を乗じて決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 263円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 67円20銭 |

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結注記表「(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結注記表「(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2024年5月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるユニ・チャームプロダクツ(株)(以下、「ユニ・チャームプロダクツ」)へペットケア事業の生産・物流機能に関して有する権利義務の一部を、会社分割により承継させました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及び当該事業の内容

ペットケア事業の生産・物流機能

②企業結合日

2024年5月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ユニ・チャームプロダクツを承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

ユニ・チャームプロダクツ

⑤その他取引の概要に関する事項

・生産・物流機能をユニ・チャームプロダクツに統合することによって、グループ全体の機動力を高め、変化が常態化した「New Normal」な環境下におけるバリューチェーンの強靱性確保を実現いたします。

・生産・物流機能に従事する人材の育成・登用を一元化することにより、グローバル展開の加速に欠かすことのできない人的資源の強化を実現いたします。

・ユニ・チャームプロダクツが有する不織布・吸収体の加工・成形技術と、当社ペットケア生産本部が有するペットフード生産技術といった異なる知見を融合することにより、新たな付加価値の創出を実現いたします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。